

東京都国際交流委員会

第1 監査の目的

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項に基づき、都が補助金交付等の財政援助を行っている団体に対して、収支及び補助金の算定は適正に行われているか、財政援助に係る事業は目的に沿って適切に執行されているか、監査を実施する。

第2 監査の対象

1 監査対象団体及び局

- （1）監査対象団体 東京都国際交流委員会
- （2）監査対象局 生活文化局

2 団体の概要

（1）団体の概要

東京都国際交流委員会（以下「委員会」という。）は、平成15年4月1日に設立された実行委員会形式の任意団体であり、国際交流・国際協力等に関する情報を収集し、都民及び在住外国人、関係団体に広く情報提供するとともに、幅広い都民の積極的な参加と連携により、国際交流、国際協力、国際的な相互理解等の促進を行うこととしている。

また、地域で国際交流や国際協力、外国人支援を行っている多くの民間団体（特に、区市町村の国際交流団体やNGO（Non-Governmental Organization：非政府組織）等）と連携して、東京の国際化を進め、広域的なネットワークの形成を図っている。

総務省からは、地域の国際交流を推進するにふさわしい中核的民間国際交流組織である「地域国際化協会」の認定を受けており、主に次の事業を行っている。

- ア 国際交流、国際協力等に関する情報の収集、提供
- イ 国際交流、国際協力等を促進するための普及啓発及び連絡調整

（2）組織

委員会は、事務局を千代田区外神田一丁目1番5号に置き、役員6名（会長1名、委員3名（うち1名は常勤（事務局長兼務））、監事2名）（非常勤5名）で構成されている。

3 都との関係

都は、委員会に対し、平成21年度及び平成22年度東京都国際交流委員会事業運営費補助金交付要綱に基づき、表1のとおり、補助金として、平成21年度に3,020万余円、平成22年度に3,058万余円を交付している。

(表1) 補助金交付実績

(単位：千円)

補助対象経費	補 助 率	補 助 金 額	
		平成21年度	平成22年度
管理費・事業費	予算の範囲内	30,204	30,588

第3 監査の範囲及び実地監査期間

1 監 査 の 範 囲

平成21年度及び平成22年度の事業について実施した。

2 実地監査期間

(1) 生活文化局 平成23年11月17日及び同月22日

(2) 委 員 会 平成23年11月18日及び同月21日

第4 監査の結果

1 補助対象事業の執行について

委員会が行っている補助対象事業について、総勘定元帳、伝票及び証ひょう等により、収支及び補助金の算定は適正に行われているか、事業は適切に執行されているかについて検証した。

その結果、収支及び補助金の算定は適正に行われており、事業は財政援助の目的に沿って適切に執行されていると認められる。

第5 補助対象事業の概要

委員会が実施した補助対象事業の概要は、以下のとおりであり、平成21年度及び平成22年度における主な事業実績は、表2及び表3のとおりである。

1 国際交流・国際協力等に関する情報の収集、提供

(1) 情報収集・提供

国際交流・国際協力活動や在住外国人への支援を推進するため、区市の国際交流協会やNGO等の民間団体の国際交流・国際協力・外国人支援活動に関する情報を収集し、ホームページに情報を掲載して、随時、更新している。

広報事業として、都内の国際交流・協力、外国人支援団体の活動紹介やイベント等の情報提供を内容とするニュースレター「れすばす」を毎月、ホームページに掲載している。

「外国人のための生活ガイド」として、防災関連情報をはじめ多方面にわたる生活情報を「外国人のための生活ガイド（日本語、英語、中国語、韓国・朝鮮語）」としてホームページに掲載している。

「国際交流・協力情報コーナー」として、国際交流・国際協力、外国人支援等に関する幅広い問い合わせに対して、配置したコーディネーターが応答している。

2 国際交流・国際協力等を促進するための連絡調整及び普及啓発

都内在住の外国人登録者（約42万人）と都民とが共に協調して暮らし、お互いの立場が尊重される住みよい東京を築くため、次のような事業を行っている。

(1) 国際交流団体との連絡調整

（財）自治体国際化協会等と連絡調整を行い、区市の国際交流協会の連絡会である「東京国際交流団体連絡会議」の事務局として、総会、幹事会の開催、研修会、「ダイレクトリー」の発行などを行っている。

また、区市の国際交流協会の外国人相談窓口と専門家団体や在住外国人支援団体等との協働による「外国人のためのリレー専門家相談会」を開催するとともに、これら団体間の連携及びネットワーク化の推進を図っている。

(2) 「国際化市民フォーラム in TOKYO」の実施

東京の国際化について、都民や外国人、NGO等の民間団体がそれぞれの立場から意見を表明し、国際化の現状、問題点、解決の方向等について多角的な論議を行う場を設けることにより都民の国際理解を促進し、国際化への認識を高める目的で開催している。

(3) 「国際交流・協力 TOKYO 連絡会」の共同運営

NGO、都及び地域の国際交流協会が対等な立場で意見や情報を交換しあい、パートナーシップを形成することにより、国際交流・協力及び地域国際化を推進している。

(表2) 平成21年度の主な事業実績

(単位: 千円)

事業実績		補助対象経費	補助金額
事業費			
	国際交流、国際協力等に関する情報の収集及び提供		
	・インターネット・ホームページによる情報収集・提供		
	・ニュースレター「れすぱす」の制作及びホームページへの掲載(毎月1日配信)		
	・「外国人のための生活ガイド」の内容の更新 作成言語ー日本語、英語、中国語、韓国・朝鮮語 作成項目ー98項目(転ばぬ先の知恵22項目、緊急災害時23項目、生活ガイド53項目)		
	・国際交流・協力情報コーナー等での情報提供等 406件(電話、メール等) 1か月平均 34件		
	国際交流、国際協力等を促進するための連絡調整及び普及啓発		
	・(財)自治体国際化協会関係等 地域国際化に関する関係会議(情報交換・連絡調整) 年3回	17,260	30,204
	・区市町村の国際交流協会関係 東京国際交流団体連絡会議(総会1回、幹事会3回、研修会1回)の開催 在住外国人のためのリレー専門家相談会の開催 年18回 東京外国人支援ネットワーク運営会議 年4回 通訳・相談員のための研修会 年3回		
	・「国際化市民フォーラム in TOKYO」の開催 日時:平成22年2月20日 参加者216名		
	・「国際交流・協力 TOKYO 連絡会」の開催 年13回		
	・災害時の外国人支援リーダー養成研修会の開催 年3回		
	・災害時の外国人支援に役立つリンク集の作成 1,300部		
	・災害時の外国人支援に役立つリンク集のホームページへの掲載(日本語、英語、中国語、韓国・朝鮮語) 作成項目ー8項目、43個のリンク		
	管 理 費	14,449	
合 計		31,710	30,204

(表3) 平成22年度の主な事業実績

(単位: 千円)

事業実績		補助対象経費	補助金額
事業費			
	国際交流、国際協力等に関する情報の収集及び提供		
	・インターネット・ホームページによる情報収集・提供		
	・ニュースレター「れすばす」の制作及びホームページへの掲載(毎月1日配信)		
	・「外国人のための生活ガイド」の内容の更新 作成言語ー日本語、英語、中国語、韓国・朝鮮語 作成項目ー99項目(転ばぬ先の知恵22項目、緊急災害時23項目、生活ガイド54項目)		
	・国際交流・協力情報コーナー等での情報提供等 308件(電話、メール等) 1か月平均 26件		
	国際交流、国際協力等を促進するための連絡調整及び普及啓発		
	・(財)自治体国際化協会関係等 地域国際化に関する関係会議(情報交換・連絡調整) 年3回	16,415	30,588
	・区市町村の国際交流協会関係 東京国際交流団体連絡会議(総会1回、幹事会3回、研修会1回)の開催 在住外国人のためのリレー専門家相談会の開催 年18回 東京外国人支援ネットワーク運営会議 年3回 通訳・相談員のための研修会 年3回		
	・「国際化市民フォーラム in TOKYO」の開催 日時:平成23年2月19日 参加者193名		
	・「国際交流・協力 TOKYO 連絡会」の開催 年13回		
	・ホームページ携帯電話版(日本語・英語)の制作・情報発信 提供開始日 平成23年2月1日 掲載内容 トピックス、イベントカレンダー、リレー専門家相談会、れすばす、生活ガイド		
管理費		15,378	
合 計		31,793	30,588